

「標準責任準備金制度にかかる告示の一部改正（案）」等に関するパブリックコメントの結果等の公表について

1. パブリックコメントの結果

金融庁では、[「標準責任準備金制度にかかる告示の一部改正（案）」等](#)につきまして、令和3年4月23日（金）から同年5月24日（月）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、3の個人及び団体より延べ8件のコメントを頂きました。本件について御検討いただいた皆様におかれましては、御協力いただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びそれに対する金融庁の考え方は、[別紙1](#)を御覧ください。具体的な改正の内容については、[別紙2、3](#)を御参照ください。

2. 公布・適用日

本件の告示等は本日公布し、平成13年金融庁告示第24号の改正については令和4年4月1日、その他の改正については令和3年10月1日から適用します。

お問い合わせ先

金融庁 Tel : 03-3506-6000（代表）
監督局保険課（内線：3497、3343）

（別紙1） [コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方](#)

（別紙2） [平成8年大蔵省告示第48号及び平成13年金融庁告示第24号の一部を改正する件（新旧対照表）](#)

（別紙3） [保険会社向けの総合的な監督指針の一部改正（新旧対照表）](#)